

議事概要	
会議の名称	令和6年度第4回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年3月12日（水）午前10時から午前11時30分まで
開催場所	長久手市会議室棟2階 H会議室
出席者氏名 （敬称略）	【委員】 会 長 石橋 尚子 委 員 原田 晋 委 員 波田 厚志 委 員 片野 直之 委 員 川本 さつき 委 員 古橋 完美 委 員 樋口 ひろみ 委 員 鍋島 大慶 委 員 見田 喜久夫 委 員 柳野 千鶴 【事務局】 子ども部長 子ども政策課長 子ども政策課長補佐兼子ども政策係長 子ども政策課主任 子ども未来課長 子ども未来課保育係長 子ども家庭課長 子ども家庭課長補佐（家庭、母子保健担当）兼家庭係長 子ども家庭課長補佐（療育支援担当） 子ども家庭課母子保健係長
欠席者 （敬称略）	委員 旭 慎也、委員 水野 和幸、委員 伊藤 勇気、委員 駒越 正美
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメント実施結果について (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の実施状況について 3 その他 こどもの過ごし方アンケート調査のクロス集計結果について
問合せ先	長久手市役所子ども部子ども政策課 電話0561-56-2555

議事録	
会長	あいさつ
	議題(1) 第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメント実施結果について （資料に沿って、事務局より説明。）
会長	事務局から、第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントについて説明がありました。 事務局に質問ですが、パブリックコメントの回答は、意見された方に、直接回答されるのでしょうか。
事務局 （子ども政策課）	パブリックコメントについて、個別に回答はしませんが、ホームページに掲載します。意見を募集する段階で、個別回答はしない旨をホームページ等で記載しております。
会長	パブリックコメントの回答について、既に公開されていますか。
事務局 （子ども政策課）	まだ公開しておりません。本会議が終わった後に公開する予定です。
会長	ありがとうございます。 議題1について、意見等ありますか。
委員	資料1－4の計画概要版について、6ページ目の「3号認定の2歳児」における令和7年度の数値が、見込み量に対し、提供量が多いのですが、2歳児の母親から、来年度の2歳児の入園が「希望通りいかなかった」という意見を聞くことが多々ありました。 その母親たちは、2歳以下の育休退園が無くなる影響で、新しく2歳児の入園を希望する受け皿が減っているのではないかとおっしゃっていました。 育休退園が無くなることの影響は、どのようなのでしょうか。
事務局 （子ども未来課）	「提供量」という表記ですが、こちらにつきましては、いわゆる各施設の面積等を基にした受け入れ人数が表記されています。 育休退園の廃止については、令和7年4月以降に2歳児クラスに在籍し、出産予定月を含む3か月よりも前に在園する児童が、育休要件で継続在園することが可能です。

	そのため、令和7年度の当初入園申込時には影響はありません。 また、当初で2歳児の入園希望の方がご希望に沿えなかったとのご意見ですが、4月1日時点で、いわゆる待機児童は、国の統計上、ゼロとなる見込みです。 ただし、希望の園に入れるかどうかはまた別の話であり、その点については空き待ちになってしまう可能性はあるため、意見いただいた母親の方は、希望の園に入れなかった方の意見かと思われます。
会長	他に意見等ありますか。
委員	資料1－4の計画概要版6ページ目について、文中に「提供量」と「確保量」という言葉があります。 「提供量」は6ページのはじめに説明がありますが、「確保量」という定義がどこにも触れられていません。 こちらの表記は「提供量」ではなく「確保量」のほうがわかりやすいと思います。
事務局 (子ども政策課)	こちらについて、「確保量」という言葉は違和感があるため「提供量」に修正したいと思います。
会長	他に意見等ありますか。 無いようですので、次の議題に移ります。
	議題(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の実施状況について (資料に沿って、事務局より説明。)
会長	資料2の1ページから11ページまでの重点事業について、意見等を伺います。 まず、私からの質問ですが、1ページの3番「子どもの権利を尊重した保育の実施」ですが、弁護士による人権擁護に関する研修は何回開催されたのでしょうか。また、公営と民間に分けて開催したのでしょうか。
事務局 (子ども未来課)	延べ3回開催しました。 市内の保育園の公営と民間の両方の職員を対象とし、開催しました。
会長	資料2について、各事業ごとの実績に数値の記載があり、わかりやすい資

	料だと思いますが、できれば、公立保育園の職員が何人参加したか、民間保育園の職員が何人参加したかについても明記すると、より事業の成果がわかると思います。 また、2ページの5番「放課後児童健全育成事業」の放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型運営について、校内交流型運営を実施するなかで成果があったため「◎」の評価となったのか、校内交流型運営が実施できたため「◎」の評価となったのか、伺いたいです。
事務局 (子ども未来課)	校内交流型運営については、今年度から始まりました。こちらは、計画どおり、校内交流型運営を実施できたため「◎」としております。 ただ、実態としては、児童クラブの児童が放課後子ども教室の授業に参加するにあたり、事前に材料が必要な工作等の対応が難しい等、いくつか課題があります。 課題はあるものの、運営者が工夫してながら、お話し会等、他の取組みで、交流型の運営を実施してます。
会長	運営上の課題についても、資料に記載があると、次年度の計画立案に生かしやすいと思います。 他に意見等ありますか。
委員	1ページの3番「子どもの権利を尊重した保育の実施」について、保育園を対象とし、研修が行われたとのことですが、公共の事業として、預かり保育や、子育て支援センター等、保育士は保育園以外にも勤めているので、他の施設の保育士にも、声をかけると良いと思います。なかなか自分で探して、研修に行くことは難しいので、こういう機会を利用すると良いと思います。
会長	ぜひ活かしてもらえると良いと思います。 他にいかがでしょうか。
委員	5ページの10番「一時預かり事業の充実」について、唯一評価に「○」がついており、ALL4KIDSナーサリースクール長久手さんが実施できなかった理由は何でしょうか。
事務局 (子ども未来課)	ALL4KIDSナーサリースクール長久手は、令和6年度に新しく開園した保育園であり、園からは、通常の保育の受入れに支障がでてしまう恐れがあるため、一時預かり事業の実施が難しかったと聞いております。 ALL4KIDSナーサリースクール長久手の一時預かり事業については、今後、体制が整い次第、実施する予定です。

会長	てとろ北保育園が実施できて、ALL 4 K I D S ナーサリースクール長久手が実施できなかったのは、設置年度の違いでしょうか。
事務局 (子ども未来課)	設置年度は同じですが、運営する法人の規模や、一時預かり事業の実施に対するノウハウ等の違いもありますので、ALL 4 K I D S ナーサリースクール長久手の実施ができていない結果となっています。
会長	他に意見等ありますか。 次に、継続事業の 1 2 ページから 2 7 ページについてご意見等ありますか。
委員	1 5 ページの 3 8 番「休日保育の実施」について、利用人数を教えてください。
事務局 (子ども未来課)	令和 6 年度の利用人数は、令和 7 年 1 月時点で、延べ 2 0 0 人程度です。
会長	1 6 ページの 4 1 番「地域子育て支援拠点事業の実施」について、長久手市内の子育て支援センターは 1 か所でしょうか。 1 か所の子育て支援センターの 1 年間の入館者数が 9, 6 6 8 名は、正直、少ない印象を受けました。何か要因等はあるのでしょうか。
事務局 (子ども家庭課)	入館者数につきまして、9, 6 6 8 人は令和 7 年 1 月末時点の数値のため、2 月、3 月を合わせた数値が年間入館者数になります。 年間入館者数について、コロナ禍以前は 2 万人を超えていましたが、コロナ禍で半分以下に減ってしまいました。しかしコロナ禍以降、徐々に来館者数が増えています。 入館者を増やす取組みとして、子育て支援センターの周知を数年前から行っており、市が実施する育児教室等に出向いて、子育て支援センターの啓発を行っております。そういった周知、啓発を行い、徐々に増えてきております。
会長	名古屋市では、各中学校区に子育て支援拠点を設けています。私が勤める大学内にも、子育て支援拠点がありまして、小規模のセンターであるものの、昨年 4 月から 1 0 か月で、5, 0 0 0 名程度の利用者がいました。 コロナ禍の外出制限や入館制限等の影響があるかと思いますが、逆にコロナ禍で話せなかったことにより、誰かと話したい、誰かに聞いてほしい、相

	談したいというニーズは高いと感じます。 名古屋市の拠点では、各地で毎月講座が実施されています。また、講座とは別で、イベントを実施しており、そのようなイベントがきっかけで利用する方も多いと思いますので、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。
事務局 (子ども未来課)	実は、児童館にて、月に1、2回程度、乳幼児とその親を対象としたイベントを行っています。 1月末時点で多い児童館では、乳幼児と保護者を合わせ、延べ500名程度の方が来ていただいております。
会長	担当毎の説明で事業の詳細がわかりやすいところもありますが、目的は同じでも、別の課で実施する取組みを、こちらが把握できないのは、もったいないと感じました。長久手市全体の取組みが、見える化されることで、どこを改善すれば良いか、わかることもあると思います。 市では、様々な取組をされていると思いますので、その全体像が分かると、市内で子育てする親としても「支えてもらっている」という実感がより湧くと思います。
委員	子育て支援センターや児童館のイベントについて、毎月同じ曜日の同じ時間に実施されることが多いと思います。その時間に行けない人はいつも行けないので、時間帯を変えて実施することがあっても、良いと思います。 パブリックコメントのなかには、児童館で声をかけられたことで、救われた親の意見がありました。私も、孫を連れて市内の児童館に行くことがありますが、児童館のスタッフの方から、声をかけてもらっている印象がありません。 こどもが保育園や幼稚園に通っていない母親たちは、1日大人と話さない日もあるので、児童館等で、声をかけてもらい、大人と何気ない話をするだけでも、すごく嬉しかったという話を聞きます。参考にさせていただけたら良いと思います。
事務局 (子ども未来課)	児童館でイベントを開催した際は、意識して親御さんへの声掛けを行っておりますが、イベント以外の時間についても、声掛けを意識するよう、児童館の施設員を集めた会議のなかで、ご意見を共有したいと思います。 ありがとうございます。
事務局 (子ども家庭課)	子育て支援センターでは、定期的に環境整備として、午前と午後に分けて1日2回、環境整備、温度設定やおもちゃが散らかったままになっていないか等の確認のため、部屋の巡回を行っています。 また、午前11時前後には、絵本読みを実施しております。

会長	他に意見等ありますか。 それでは次の議題に進みます。 その他 こどもの過ごし方アンケート調査のクロス集計結果について (資料に沿って、事務局より説明。)
会長	説明ありがとうございます。 報告書について、北児童館と青少年児童センターを分けた理由について教えてください。
事務局 (子ども政策課)	アンケートの回答者は、その付近に住んでいる方が多いと考え、それぞれ自宅から商業施設への位置が異なるため、結果も児童館毎に異なると思い、分けて集計しました。
会長	全体の結果は、全体の平均値を表す役割も果たすため、それぞれの児童館の結果と比較し、場所や地域性の分析をされると良いと思いました。 また、「あなたが困ったり、悩んだ時に相談する相手は誰ですか」の質問について、青少年児童センターでは「親」と回答した方が、いつ相談しているかについて「学校にいる時」と回答した方が多い結果となっています。学校にいる時に親に相談することは、難しいと思いますが、どのような理由でしょうか。
事務局 (子ども政策課)	「誰に相談するか」「いつ相談するか」について、それぞれ複数回答できる質問項目でアンケートを実施しました。そのため、「誰に相談するか」に対し、「いつ相談するか」が紐づいていないので、このような調査結果となっています。 質問によって、複数回答にするか、1つまでの回答にするのかを他の質問とのつながりも考え、次回以降のアンケートの質問項目を検討する際に活かしたいと思います。
会長	ありがとうございます。 他に質問等ありますか。 無いようですが、事務局から報告等ありますでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	長久手市では、こども条例の制定に向けた取組を行っており、3月28日に、小学校から高校生までの子どもたちをメンバーとした、「第1回こども会議」を開催し、こどもの権利について話し合う予定です。

	今後、こういった活動の報告や、こどもたちの様子等についてホームページで掲載するとともに、子ども・子育て会議でも進捗報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
会長	他にはよろしいでしょうか。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局 (子ども政策課)	ありがとうございました。 それでは、本日いただきました皆様の意見を、今後の子どもに関する施策に反映させていただきたいと思っております。 それから、この会議の会議録は、手続きを経ましてホームページに掲載していきます。 本日はお忙しい中、長時間にわたりご出席いただきまして、ありがとうございます。 会議はこれで終了とさせていただきます。 ありがとうございました。